

## 第7回 日帝による植民地化と民族解放闘争の発展

### 1. 義兵闘争と独立協会

#### 1) 閔妃 (민비) 虐殺事件

日清戦争に勝った日本は、清との講和である下関条約 (1895 年 4 月調印) で、清国から 2 億両 (日本貨 3 億円) の賠償金と、朝鮮での日本の地位の優越、遼東半島の割譲、台湾への支配権を手にした。しかし、日本の大陸進出を警戒したロシアは、条約調印 6 日後の 4 月 23 日、フランスとドイツを引きこんで遼東半島を放棄するよう強力な勧告を行なった (三国干渉)。独力でロシアと戦えなかった日本は、遼東半島を清国に返し、代償として 3000 万両 (日本貨 4500 万円) を得て、ロシアへの敵対心を育てながら戦争準備に拍車をかけた。

日清戦争以来の日本の内政干渉で、閔妃や国王高宗 (고종) は「引俄拒倭<sup>1)</sup>」の傾向を強め、民衆の反日機運も高まる一方で、日本の朝鮮支配が危うくなった。日本は親露派を一掃し、大院君をかつぎだして親日政権をつくろうと企図した。

1895 年 10 月 8 日、日本公使・三浦梧楼の指令によって、日本守備隊、公使官警察、日本居留民の行動隊が白昼堂々と王宮を襲撃し、明成 (명성) 皇后・閔妃を無惨に虐殺し、死体を焼き払った。この前代未聞の蛮行に朝鮮の民衆は激怒した。

三浦はこの事件を、大院君をかついだ訓練隊のクーデターにとりつくろうとしたが、米・露の外交官が閔妃虐殺の現場を目撃したことで事件は国際問題へと発展し、三浦ら 48 人は広島監獄に拘置され、取調べと裁判にかけられた。しかし、日本の圧力に屈した金弘集 (김홍집) 内閣は、12 月 28 日、事件とはなんの関係もない李周会 (이주회)、尹錫禹 (윤석우)、朴銑 (박선) を閔妃殺害の真犯人としてでっちあげて処刑し、三浦ら 48 人は翌年の 1 月に全員無罪で釈放された。

#### 2) 反日義兵闘争

閔妃虐殺の翌月、金弘集内閣 (第三次) は断髪令を強行し、人々の怒りの火に油を注いだ。父母からもらった身体は頭髮一本も傷つけないことを孝道と考えていた朝鮮の民衆にとって、断髪令は「干天の突雷 (晴天の霹靂)」のような措置であった。王妃殺害に対する復讐と断髪令撤回をかかげて、甲午農民軍の生き残りや衛正斥邪の儒生たちを中心に武装した義兵たちは、反日・反開化運動を繰り広げた。

1895 年 11 月、江原道 (강원도)・春川 (춘천) の李昭応 (이소응) をはじめ、閔龍鎬 (민용호) が江陵 (강릉) で、柳麟錫 (윤인석)・李春永 (이춘영) などが堤川 (제천) で、金福漢 (김복한)・李悳 (이설) が洪州 (홍주) で、金河洛 (김하락) が利川 (이천) の南漢山城 (남한산성) で義兵を起こした。他にも聞慶 (문경)、晋州 (진주)、長城 (장성)、などで義兵部隊が組織された。義兵部隊は各地で日本人官吏・軍人・商人たちを処断したので、地方の行政機構をマヒさせた。

朝鮮全土をおおった反日愛国闘争の嵐のなかで、高宗は親露派の李範晋 (이범진)、李完用 (이완용) らのすすめで 1896 年 2 月、景福宮 (경복궁) を脱出してロシア公使館に身を避けた。高宗はロシア公使館から、金弘集をはじめ開化派内閣の構成員らを逮捕、処刑することを命じた。金弘集政府は崩壊し、首相をはじめ親日派が群衆によって殺され、親露的な内閣が成立した。また高宗の

<sup>1)</sup> ロシアに接近し、日本を拒む

命令によって義兵も解散した。

義兵闘争の指導者らは反侵略的であったが国内の変革を否定する封建反動的な性格を固守していたので、民衆の反封建的な要求に応えるには限界をもっていた。各地に分散した義兵たちは後に活貧党(활빈당)となって反日武装闘争を続けた。

### 3) 露日間の角逐と帝国主義列強の利権争奪

日本は清国からの賠償金や国民への重税を基礎に、ロシアとの武力対決を目ざす軍備拡大に奔走しながら、他方では対露外交交渉によってすでに朝鮮で築きあげた既得権を維持するために血眼になった。小村・ウェーバーベル仮協定(1896年、ソウル)、山県・ロバノフ協定(1896年モスクワ)、西・ローゼン協定(1898年東京)は、朝鮮と満州での「内政不干渉」を合意したものであり、帝国主義国家間の侵略的取引だった。

さらに日本は、有力な帝国主義勢力と同盟する外交活動も積極的に展開した。中国の義和団闘争(1900年)への武力介入で活躍した日

本は、「アジアの憲兵」として注目され、ロシアの大軍が満州に南下して占領したことに脅威を感じたイギリスとの間に第一次日英同盟<sup>2</sup>を結んだ(1902年)。

露日間の対立を中心に東アジアにおける帝国主義列強間の角逐が先鋭化し、鉄道敷設権や鉱山採掘権をはじめ、森林伐採権、電気事業、海関管理など、朝鮮の自主的発展のために不可欠な主要利権のほとんどが、列強に奪われていった。鉄道は近代文明の象徴として宣伝されたが、実際には帝国主義列強が軍事的・経済的侵略をする通路となった。

外来資本が浸透した鉱山採掘地、鉄道敷設地、開港場などでは、労働者と民衆の抵抗が絶えなかった。鉱山開発は、何の賠償もなく近所の田畑をだめにし、農民の生存権を脅かし、鉱山に雇用された朝鮮人労働者は低賃金と劣悪な労働条件下で民族的蔑視を受けた。朝鮮人埠頭労働者は、夜明けから暗くなるまで積荷をおろす仕事をして、昼食は飢えた腹をやっと水で満たさなければならぬ程度に劣悪な条件に置かれていた。これらの闘いは、はじめは生存権闘争であったが、

帝国主義資本の収奪に反対する反侵略運動へと発展した。

列強名	奪った「利権」の内容
ロシア	咸鏡北道慶源・鏡城の金鉱採掘権(1896.4) 咸鏡北道鏡城の石炭採掘権(1896.7) 豆満江・鴨緑江上流地域と鬱陵島の森林伐採権(1896.9) 財政顧問の派遣と海関管理権(1897.10) 露韓銀行設置(1898.2) 東海岸における捕鯨権(1899.3)
アメリカ	ソウル—仁川間鉄道敷設権(1896.3) 雲山金鉱採掘権(1896.7) ソウル電車・電燈・水道経営権(1898.2)
イギリス	財政顧問派遣と海関管理権(1896.3) 平安南道殷山金鉱採掘権(1898.9)
フランス	ソウル—義州間鉄道敷設権(1896.7) 平安北道昌城金鉱採掘権(1901.6)
ドイツ	江原道金城金鉱採掘権(1897.4)
日本	ソウル—釜山間鉄道敷設権(1898) 忠清北道稷山金鉱採掘権(1900.8) 京畿道沿海の漁業権(1900) 人参の独占的輸出権(1901) 忠清道・黄海道・平安道沿海の漁業権(1904)

1896年以降列強が朝鮮より奪った主な「利権」  
(『朝鮮近代革命運動史』より)

<sup>2</sup> 第1条の冒頭には「両国は相互に清国及韓国の独立を承認」とあるが、主な内容は「英国は主として清国において、日本は清国と朝鮮において、政治、商業、工業などの格段の利益を有しており、両国はこれらの利益が別国の侵略的行動や干渉を要するべき騷擾などで侵害された場合、両国はその利益を擁護するため必要な措置を取ることを承認する」というものだった。

#### 4) 独立協会の運動

開化派の徐載弼(서재필)と尹致昊(윤치호)らは1896年7月、独立協会を設立した。独立協会は、自主独立と近代改革を主張し、独立開化派の流れを発展させて大衆的な政治活動を追求した。徐載弼は朝鮮ではじめて純国文(ハングル)で書かれた独立新聞<sup>3</sup>を発行し、独立新聞の目的を「“世論”を創り出すことにある」と述べて、民権思想の主張と政府の保守政策への批判を大衆化することにつとめた。それまで、独立と近代化を陰謀やクーデターで試みるしかなかった開化派は、都市の「大衆」という動力をついに発見し、「世論」という武器を打ち立てたのだ。

独立協会は、清国に対する事大外交のシンボルであった慕華館(모화관)に独立館(독립관)の看板をかかげて大衆討論の場とし、清国の使節を迎えていた迎恩門(영은문)をこわして独立門(독립문)を建てて民族的自主のシンボルにした。また、独立国家の威信をうちたてるために、ロシア公使館に身を寄せていた高宗を慶運宮(경운궁)＝徳寿宮(덕수궁)に呼び戻した(1897年2月)。

1897年8月からは、毎週日曜日に独立館で公開討論会が開かれ、論題は朝鮮の開明化に緊要な政治、経済、教育の問題から宗教、社会的慣習にまで及んだ。討論会では、外国による利権剥奪や政府の姿勢に対する批判が続出するなかで高級官僚など消極派の李完用(이완용)や李采淵(이채연)らは脱退していき、積極派の徐載弼、尹致昊、李商在(이상재)らが主導権を握った。独立会館での公開討論会は、街頭での大衆集会である万民共同会へと発展した。

1898年3月12日にソウル鍾路街で開かれた万民共同会には、官職にあるもの、大商人、学生、白丁<sup>4</sup>(백정)、商人、鍛冶屋など、すべての階層から数万名が集まり、ロシアの侵略政策を糾弾し、政府はロシアの軍事教官と財政顧問を辞めさせて自主独立を守れと要求した。

1898年10月29日には、数千名の青年、学生、市民のほか、朴定陽(박정양)(議政署理)、閔泳煥(민영환)(軍部大臣)ら大臣や高官を呼びよせて官民共同会を開いた。ここでは国政改革6条目(献議六条)を満場一致で可決し、その場で政府の各大臣に署名させた。国王の決済も受け、半官半民の議会設立を目前にしていた11月4日、守旧派のクーデターで趙秉式(조병식)らが政権を握ると、独立協会の幹部を検挙し弾圧を加えた。独立協会は連日のように万民共同会を開き、多くの犠牲者を出しながらも激しく闘ったが、政府は同年12月25日、詔勅をもって独立協会の解散を命令し、軍隊と警官を総動員して独立協会員を手当たりしだいに逮捕・投獄し、万民共同会を解散させた。

独立協会のブルジョア的改革運動は、反封建・反侵略運動の主体であり原動力である民衆と、侵略者である帝国主義に対する認識を正しくもてなかったために限界があったが、朝鮮ではじめて公然と立憲君主制を主張した市民的政治結社であり、朝鮮の政治的な近代化に功績を残した。また、ソウル市民が中心となった万民共同会は、民衆の政治的目覚めと政治参加をある程度実現した反封建・反侵略運動であり、「下から」の市民運動による自主的近代化実現の最後のチャンスであった。

#### 5) 大韓帝国と光武改革

独立教会を中心に国の自主独立を主張する民衆の声を背景に、ロシア行使館から慶運宮(경운궁)＜徳寿宮(덕수궁)＞に還宮した高宗(고종)は、国号を大韓帝国に、年号を光武とし、文武百官を

<sup>3</sup> 最初は300部を週2回発行していたが、短期間のうちに3000部に達して日刊となった。ハングルで書かれた論説と記事は、漢文を読めない庶民や婦女子層のなかにまで民族的自覚と民権思想をひろく浸透させた。

<sup>4</sup> 朝鮮の被差別民。賤民の代表として厳しい迫害を受けた。結婚、居住、衣服のほか職業の制限も厳しく、農業以外に主として柳細工の製造販売や畜獣のと殺などに従事した。1894年の甲午改革で身分解放が行なわれたが差別は残り、1923年に衡平社を結成して解放運動を開始。現在は南北朝鮮ともに身分としての白丁は消滅した。

ひきいて皇帝即位式を挙げて自主国家の姿を整えた。(1897年)

大韓帝国は国の自主性を確保するために諸改革を推し進め、産業の発展と教育の振興に力を注いだ。土地を新しく測量し、各種の会社と工場を設立、新しい技術者と経営者の養成のための各種学校を設立し、自主的に国家を守るため軍制を改編して軍隊を増強した。しかし、外勢依存的な政府高官らが外国の勢力を引き入れ、列強に利権を侵奪される結果をもたらした。

## 6) 活貧党 (활빈당)

独立協会が弾圧を受けて解体する 98 年末頃から、中部朝鮮以南の全地域に活貧党の活動がひろがった。甲午農民軍や初期の義兵闘争の継承であり、衛正斥邪派の枠から抜け出た平民の義兵闘争の集合体であった活貧党は、あくどい官僚や商人、日本商人などを襲って、奪った財貨を貧民にわけ与えた。17 世紀はじめの朝鮮のユートピア小説『洪吉童伝<sup>5</sup> (홍길동전)』を地味でいったものだ。

活貧党は、「大韓四民論説 13 条目」を掲げ、穀物輸出と外国商人の活動の禁止、零細行商人への課税見直し、田畑を荒廃させる金鉱採掘の禁止、均田法の実施と穀物価格の安定、防穀令の実施、悪法と制度の改廃と善政の実施、鉄道敷設権の外国への売り渡し中止などを要求した。

活貧党の活動は、日露戦争 (1904 年) の頃には姿を消す。しかし、名前は変わっても保護条約 (1905 年) に反対する後期の反日義兵闘争となって再登場する。そして、併合条約 (1910 年) 後の日本による植民地統治の下でも、中国との国境地帯で抗日武装闘争を粘り強く展開した。

## 2. 日本による植民地化

### 1) 露日戦争と日本の軍事的侵奪

朝鮮の支配層の中で親露派が台頭しても、日本の朝鮮への経済的進出は後退するどころかさらに利権を拡大し、それを軍事的に保証するために、対露戦争を想定した軍備拡張に奔走した。日清戦争によって清国から獲得した賠償金 3 億 6000 万円のうち、2 億 2000 万円を軍備拡張についやし、1896 年から 1903 年まで予算で歳出の平均 5 割が陸海軍費につぎ込まれた。また、イギリスとアメリカにとっての「アジアの憲兵」の役割をすることで、両国から外交・軍事・経済的な支援を受けた。

一方、ロシアも清国の対日賠償金の調達 (パリの銀行から) や露清銀行の設立 (1896 年)、北満州を横断する東清鉄道の敷設権を獲得し、朝鮮への財政顧問と軍事顧問の派遣 (1897 年)、露韓銀行の設立 (1898 年) など、満州、朝鮮への帝国主義的南下政策をおしすすめた。これは朝鮮をアジア大陸へ進出するための橋頭堡にして満州への侵略をねらっていた日本との衝突を必然化し、1904 年 2 月 8 日、露日戦争<sup>6</sup>が勃発した。

#### 独島 (독도) 問題

1905 年 1 月 28 日、日本政府は独島 (竹島) の領有を閣議決定し、続いて 2 月 22 日、島根県の県報に告示した。しかし、独島が韓国の領土であることは、『三国史記』や『新增東国輿地勝覧』など多くの歴史記録によって確認することができ、1905 年以前には日本の文献でも「韓国の領土」との認識が示されていた。1905 年の閣議決定と島根県県報への告示は、日帝の朝鮮植民地支配の過程で行われた強奪行為であり、現在の独島領有権主張は、日帝の朝鮮侵略戦争、植民地支配を正当化し、新たな侵略戦争へと向う危険な動きである。

<sup>5</sup> 李朝のハングル小説。作者は許筠 (허균)。洪吉童は名門洪判書の子として生まれたが、庶子のため父を父と呼ぶことさえ許されず陰湿な差別を受けた。兵法を学び、家出して盗賊の群れに投じ、活貧党の首領となる。朝鮮八道に神出鬼没、地方官の不義の財物を奪取して、至貧無依の者を救済し、後に「太平天国」を建設した。

<sup>6</sup> 1905 年 9 月、米国がロシアを説得して日本が勝利し、講和条約 (ポーツマス条約) を締結した。

朝鮮政府は戦争開始直前の1月23日に内外に中立を宣言したが、日本はこれを無視して韓日議定書を強要し(2月23日)、国家主権を剥奪していった。この条約で日本は、軍事戦略上必要な場所を使用できる権限を持つことになり、3月には韓国臨時派遣隊を朝鮮駐劄(ちゅうさつ)軍としてソウルに指令部をおいた。また、ロシア軍が現れる危険があるといって咸鏡道地方に軍政を敷き、軍事警察訓練を公布して朝鮮の治安を日本軍が担当した。

## 2) 乙巳(을사)保護条約

1904年8月22日、第一次韓日協約によって日本の顧問政治が施行した。財政顧問として目賀田種太郎、外交顧問としてスチーヴンス(日本政府の推薦によるアメリカ人)、宮内庁顧問に加藤増雄、軍部顧問に野津鎮武、警務顧問に丸山重俊を配置し、外国との条約締結や外交案件、内政に干渉した。

露日戦争で日本を支援したイギリスとアメリカは、日本の朝鮮侵略政策に対しても積極的に支援した。1905年7月、アメリカ陸軍長官タフトと日本首相桂太郎は秘密協定を結び、日本は朝鮮への、アメリカはフィリピンへの侵略と支配を相互に承認した(桂・タフト協定<sup>7</sup>)。同年8月の第二次日英同盟<sup>8</sup>では朝鮮とインドの相互支配を認め、9月のポーツマス講和条約<sup>9</sup>ではロシアに、日本の朝鮮支配を承認させた。

1905年11月17日、特命全権大使の伊藤博文が高宗を脅迫した後、閣僚会議を召集して閣僚一人一人に恫喝をかけて尋問し、乙巳保護条約(第二次韓日協約)を強引に採決、成立させた。会議場は日本の憲兵隊が包囲し、ソウル市内には竜山駐屯の歩騎兵が武装して警備についていた。条約に賛成した学部大臣の李完用(이완용)、内部大臣の李址鎔(이지용)、外部大臣の朴齊純(박제순)、軍部大臣の李根沢(이근택)、農商工部大臣の権重顕(권중현)は乙巳五賊(을사오적)と呼ばれ、売国奴として民衆の怨嗟のまとなった。

---

<sup>7</sup> 桂は「日本はフィリピンに対し如何なる侵略的意図を有しないことを積極的に開陳し」、タフトは「日本が朝鮮に対して宗主権を設定」することを認めた。

<sup>8</sup> 協約の第三条でイギリスは「日本は韓国に於て政事上、軍事上及経済上の卓絶なる利益を有する」を認め、日本が「指導、監理及保護の措置を韓国に於て執るの権利を承認」し、日本は、第四条でイギリスが「印度領地を擁護せむが為、必要と認むる措置を執るの権利を承認」した。

<sup>9</sup> 第二条でロシア政府は「日本国が韓国に於て政事上、軍事上及経済上の卓絶なる利益を有することを承認し」、日本が「韓国に於て必要と認むる指導、保護及監理の措置を執る」ことに「干渉せざることを約」している。

この条約で日本は、朝鮮の外交権を剥奪し、統治を日本の統監にゆだねる統監府を設置し、朝鮮は事実上の日本の植民地となった。翌年、初代の統監として就任した伊藤博文は、韓国駐劄軍を統帥する元帥の資格も兼任し、軍事力を背景にして内政に干渉する強大な権限を掌握した。また、朝鮮にいた外国公使を撤退させ、新たに残留する領事は日本天皇の裁可が必要とされた。1907年5月、統監府は李完用一派の売国官僚と宋秉畷(송병준)が代表する親日団体一進会との連立内閣を成立させた。

### 3) 「是の日こそ大声を上げて哭こう」

朝鮮民衆の意志を全く無視し、銃剣と恫喝で押しつけられた乙巳保護条約に、民衆は激怒した。条約締結の翌日、張志淵(장지연)は『皇城(황성)新聞』に「是の日こそ大声を上げて哭こう」(是日也放声大哭)という題の社説を載せて、「五百年の宗社(李氏朝鮮朝廷)を他国に奉献し、二千万の生命を他国の奴隷にした彼等、犬畜生にも劣る外部大臣・朴齊純(박제순)および各大臣」を痛烈に批判して民族の鬱憤を吐き出した。朴殷植(박은식)も『大韓毎日申報(대한매일신보)』の社説で、条約締結の不法な過程を詳細に暴露して日帝の侵略を糾弾した。ソウルでは、数千名の群衆が慶運宮前に集まって条約破棄を要求し、鍾路の商人らも一斉休業闘争で抗議した。また、侍従武官の閔泳煥(민영환)が条約の無効と乙巳五賊の処断を要求して自決するなど、前・現職の官僚や両班儒生らの上疏(じょうそ)と自決闘争が続いた。

1907年6月、高宗皇帝は、オランダ・ハーグで開催された「バンコク平和会議」に李儁(이준)、李相高(이상설)、李瑋鐘(이위중)を密使として派遣し、保護条約の不当性と朝鮮の独立を訴えた。しかし、日本の朝鮮支配を合意していた欧米列強は、保護条約によって朝鮮には外交権がない、という理由でこれを認めなかった。李儁はハーグで自決して列強の結託を糾弾した。伊藤博文は報復として高宗を退位に追いこみ、同年8月には第三次韓日協約を強要した。これによって日本の統監は、朝鮮政府内部に日本人の次官<sup>10</sup>を配置する次官政治をはじめ行政権を左右し、日本人の判事や検事を通じて司法権を左右した。また、その秘密条項で朝鮮軍隊の解散を規定して軍事力を剥奪した。

愛国青年らは国内外で侵略者と売国奴を直接処断する闘いに起ちあがった。1908年3月、田明雲(전명운)と張仁煥(장인환)は、サンフランシスコのオークランド駅前で、日帝の朝鮮侵略を合理化していた親日アメリカ人スティーブソンを処断した。1909年には安重根(안중근)がハルビン駅で朝鮮侵略の元凶・伊藤博文を射殺した。国内では、李在明(이재명)が乙巳五賊の頭目・李完用を刀で切りつけて重傷を負わせた。

### 4) 韓日併合

<sup>10</sup> 韓国政府内に配置された日本人官吏は1909年1月1日現在で1548人の警官を除いて、高等官、判任官だけでも2080人に達し、その人件費は朝鮮政府の負担となっていた。

### 乙巳保護条約の無効性

実質的な植民地支配を可能にし、完全占領の併合条約にいたる法的な基礎をつくった乙巳保護条約(第二次韓日協約)について、多くの歴史学者らがその無効性を主張している。

無効の根拠としては①保護条約は、国王・高宗と各大臣、なかでも総理の韓圭高に政治的な恫喝を加え、軍事力の直接の脅迫のなかで「強制」された②交渉の場で主役を演じた伊藤博文には全権委任状がなかった③条約締結が行われた閣僚協議会の主宰者は韓圭高参政大臣であったが、韓参政は拒否したために憲兵によって別室に連行、拘置されていた④調印された外相印は日本公使の林権助の指示で外交官補沼野と憲兵隊が外務大臣官邸から奪ってきて押捺した⑤国王・高宗は条約を批准しておらず、条約の不法性を訴えつづけた一などがあげられており、どれをとっても無効であることは明らかである。

国連国際法委員会は1963年の年次報告で、乙巳保護条約を無効として国連に報告しており、1969年採択の「条約法に関するウィーン条約」第51条では、「国の代表者に対する強制」の結果の条約締結は「いかなる法的効果も有しない」としている。

(『日韓協約と韓国併合一朝鮮植民地支配の合法性を問う(明石書店)』Ⅲ. 乙巳保護条約の強制調印と問題点一琴秉洞(朝鮮大学校講師)より)

朝鮮民衆の激しい抵抗を前にして、日本政府は弱腰の第2代統監・曾禰荒助（そねこうすけ）を更迭し、新しい統監に寺内正毅を陸軍大臣の現職のまま就任させた（1910年6月）。

1910年8月22日、寺内はソウルをはじめ全国に駐劄（ちゅうさつ）軍、憲兵、警察、スパイを配置して非常警戒態勢をとり、すべての言論、集会、示威、爆発物の使用を禁止したなかで、李完用との間に「併合」条約を調印し、29日に公表した。

こうして、主権を完全に日本皇帝に譲り渡すことを明記した「併合」条約によって完全植民地化の法的承認をすませ、「朝鮮国」は地図の上から消えた。「併合」条約は、決して合法的に認められるものではなく、凶暴な軍事力と謀略によって一方的に押しつけられた朝鮮強制占領であった。

## 5) 統監政治下の経済侵略

日帝による統監政治の下で朝鮮社会は植民地社会へと再編されていった。1905年から1909年に行なわれた貨幣整理事業で、朝鮮の貨幣をすべてなくして日本貨幣だけを使うようになり、多くの朝鮮人が財産を失った<sup>11</sup>。これによって朝鮮の自立した貨幣および金融体系は完全に解体され、日本の第一銀行韓国総支店が中央銀行としての地位を確立<sup>12</sup>した。財政整理事業は、徴税制度を近代的に改善するという口実であったが、実際には戸口調査や土地の調査を推進して税金賦課対象を増やし、家屋税、煙草税、酒税など税目がどんどん増えた。朝鮮民衆を搾取してつくった財政はすべて日帝が朝鮮を植民地にするのに使用された。日本が貧しい朝鮮を援助して近代化させるとした朝鮮保護国化の主張は、侵略を合理化するためのスローガンに過ぎなかった。

日帝は、「荒蕪地（荒れ地）開墾に関する規定（1906）」「国有未墾地利用法（1907）」などの悪法を作り、荒れ地や国有地を開墾するという口実で土地を奪った。1908年には東洋拓殖株式会社を設立して王室所有であった駅屯土、官房田まで奪って管理させ、民有地の買収作業も行なわせた。日本人農民を移住させ、日本の失業問題を解決する一方で彼らを植民地支配の補助手段として活用した。日帝の土地侵奪で朝鮮農民の生活はあっという間に困難になり、土地と仕事場を失った朝鮮農民は、故郷を捨てて鴨緑江豆満江を越えて満州や沿海州などへ向った。1910年の韓日「併合」前までに故郷を捨てた人々は、すでに約60万人にもなった。

### 「強占」と「併合」

当時の外務省政務局長・倉知鉄吉は、「韓国併合」の閣議決定について、次のように述べている。

「…自分は『韓国が全然廃滅に帰して帝国領土の一部となる』という意味を明確にすると同時に、その『言葉の調子があまり過激にならないような文字を選ぼう』と思い、いろいろ苦心したが最後まで適当な文字を見出せなかった。それで当時まだ一般にはもちいられていなかった文字を選ぶのが得策だと考え、『併合』という文字を閣議決定の文書にもちいた。（春畝公追頌会「伊藤博文伝」下、1940年）」

韓国では、日本による大韓帝国の廃滅（条約の締結）は、軍事力を動員した強制占領であるという意味で「強占」という用語を使用し、日本の朝鮮統治時代を日帝強占期と呼んでいる。

<sup>11</sup> 当時朝鮮で流通していた白銅貨は品質が均一でなかったために甲、乙、丙に分けられ、新貨幣との交換率を甲種二銭五厘、乙種一銭、丙種は没収と決め、小額交換には応じない方針をとった。その結果、あらかじめ内情を知らされた日本人は良貨を買占めて利益をえたが、朝鮮人の手中には悪貨が集注し、小額所有の零細民は一夜にして無一文となった。白銅貨交換請求者の53.5%は日本人だった。

<sup>12</sup> 1909年7月には第一銀行にかわる中央銀行として韓国銀行が設立され、「併合」後に朝鮮銀行と改称した。

日帝は、朝鮮を支配するのに必要な鉄道、港湾、道路など社会間接資本を増やすために努力した。1905年7月の京釜線（ソウル—釜山）開通に続いて馬山線（1905.5）、京義線（ソウル—新義州 1906.3）を完工し、南浦（남포）、郡山（군산）、木浦（목포）などにも港湾施設をつくった。自動車の通れる広い道も建設した。これらの建設は朝鮮人の産業と交通の便宜のためではなく、朝鮮で収奪した物資を日本に早く容易に持っていくための植民地的運輸体系をつくりあげることに目的があった。

このように統監府の植民地政策は、朝鮮人資本の近代的成長と朝鮮農民の小商品生産者への発展の可能性を阻み、朝鮮を日本工業のための食料・原料供給地、商品消費地として定着させ、民族経済の全般的な没落をもたらした。

## 6) 愛国的啓蒙運動

愛国的啓蒙運動は、国権の回復と民権の伸長を基本内容としながら、言論、出版、教育、学会（教育団体）活動など多様な形態で展開された。

言論では、独立協会の思想と精神を継承した『皇城（황성）新聞』の主筆・張志淵（장지영）が、保護条約締結の直後に「是の日こそ大声を上げて哭こう（是日也放声大哭）」という社説で反日的国民世論を呼び起こした。

そのため、張志淵は逮捕され、新聞は停刊された。梁起鐸（양기택）は『大韓毎日申報（대한매일신보）』を創刊し、朴殷植（박은식）や申采浩（신채호）、英人のベッセルらが論陣をはって日本の侵略を糾弾し、もっとも影響力の大きい新聞となった。

出版物では、教育救国運動と歩調を合わせて祖国の言葉や歴史、地理などが研究され、『国語文法（1906）』、『国語文典音学（1908）』、『ことばの音（1914）』など、近代的研究方法による朝鮮語研究の先駆的労作や、『東国史略（동국사략）』、『大韓新地誌（대한신지지）』なども出版された。また

### 義士・安重根（1879～1910）

17歳の時にキリスト教徒となった後、私財をなげうって学校を建て自ら教壇にも立った。日本の侵略が強まると、ロシアのウラジオストックを拠点に義兵をひきいて日本軍と闘う決心をし、「韓国を植民地として扱う指揮者は伊藤博文である。大韓独立のため伊藤を殺すことを決意」した。

捕らえられた安重根は、自分を暗殺犯としてではなく、戦争捕虜として裁くことを求め、法廷で「歴史はやがて私を無罪にするであろう」と述べた。翌年3月、旅順で死刑に処せられた。現在も南北を問わず、朝鮮民族の英雄として尊敬されている。

